

よくあるお問い合わせ【学費納入および奨学金制度について】

Q1.納入期日までに納入することが難しくなった。納入期日を延ばすことは出来ないか。

A1.「学費延納願」を提出していただければ、納入期日を延長することが出来ます。手続き方法につきましては、以下のリンク先にて詳細をご確認ください。

<http://www.wako.ac.jp/campuslife/tuition-scholarship/scholarship-news/20200331>

※「③学費延納手続き（前期分）について」参照

Q2.金融機関の窓口に行くのは避けたい。ATM やネットバンキングでの学費納入手続きは可能か。

A2.可能です。手続きする際の振込依頼人氏名は学生氏名とし、氏名の前に必ず振込依頼人コード（振込用紙に記載されている10桁の番号）を入力してください。

Q3.授業開始が延期となっている状況でも、学費の返還や減免されることはないのか。

A3.学費の返還や減免はされません。当初予定していた前期15週分の授業内容について、本学では12週分のオンライン授業と3週分の課題学習をもって実施するとしています。新型コロナウイルス感染防止のため、学生および教職員の安全を第一に考え、やむなく授業形態と授業期間の変更に至った次第ですが、教育内容については変更するものではないということをご理解いただけますようお願い申し上げます。

※オンライン授業の実施につきましては、以下のリンク先の「オンライン授業にあたって [PDF]」も併せてご確認ください。

<http://www.wako.ac.jp/notice.html>

Q4.収入が大幅に減少することが見込まれる。経済的な支援制度はないのか。

A4.本学では、複数の経済支援制度をご案内しています。詳細につきましては、以下のリンク先にて随時内容を更新していますのでご確認ください。

<http://www.wako.ac.jp/campuslife/tuition-scholarship/scholarship-news/20200331>

※「①～⑦」参照

Q5.オンライン授業実施に伴い、大学に行かなくなったとしても、施設設備資金を納入しなければならないのか。

A5.施設設備資金は、設備利用としてだけでなく、維持・管理などにも活用させていただいております。そのため、単年度のみでの取り組みによって徴収しているものではなく、大学全体として計画的に運用しているものであるということをご理解いただけますようお願い申し上げます。なお、今回のオンライン授業実施に向けての環境整備費用にも活用させていただいております。

【問い合わせ先】

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、自宅待機および短縮勤務体制をとっておりますので、メールにてお問い合わせいただきますようお願いいたします。なお、お問い合わせする際は、必ず**件名に学籍番号と学生氏名**を入れてください。

■学費納入についての問い合わせ

和光大学 事業室 経財係（メールアドレス：keiri@wako.ac.jp）

■奨学金・経済支援制度についての問い合わせ

和光大学 学生支援室（メールアドレス：shogakukin@wako.ac.jp）